

NJ 素流協 News

平成22年1月31日

第61号

平成22年1月31日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館9階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

年頭所感

ノースジャパン素材流通協同組合
理事長 下山裕司



新年明けましておめでとうございます。

平成二十二年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年中はノースジャパン素材流通協同組合の事業運営につきまして、関係機関・団体ならびに素流協組員の皆様には格別のご指導、ご支援、ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。本年もよろしくご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

昨年、平成二十一年を振り返つてみると、社会的・政治的・経済的なあらゆる面で、マイナスの意味において大激動の年でありま

したが、年が改まって平成二十二年に入りましても、依然として私たちを取り巻く環境は激しい波動にもまれ続けております。

一昨年九月、アメリカにおける金融危機に端を発した世界不況が未だに尾を引いておりますが、とりわけわが国においては景気が上向く気配がなく、今後の先行きは全く不透明であります。どうもわが国は、企業業績および景気の悪化と、物価の下落に伴うデフレが複合して起こる「デフレスペイラル」に入り込んだ気配であります。

このような社会的・経済的な現状において最もしつかりしてもらわなければならぬ政権および政策執行体制の混迷振りは目に余るものがあります。多額の国債発行等に伴う債務超過が拡大し続けてるのに、国はどう対処していくのか不透明であります。新政権の

背骨がぐらぐらしていて政策立案、実行についての執行能力も不透明である等々、私たちを取り巻くあらゆるもののが不透明であるといつて過言ではないと思います。

どちらを向いても霧の中という状況にあって、私たちはどうすればいいのか、どちらの方向へ向かって進めばいいのか。拠つて頼るべき柱が見つからず、仮に見つかっただと思って手を伸ばしても、グラグラしていくすぐにも倒れてしまふ。「」のような現状にあっては、己を信じて「自らが立つ」という氣概と行動力、そして「仲間との密接な連携を構築する」という意志と團結力を持つて前進することが極めて重要であります。

さて、当組合の平成二十一年度事業は、第3四半期を終了しました。四月からの各月の出荷量の傾向を概観しますと、四月は一万五千七百m³で前年度後半の出荷量並でありましたが、五月に約五千m³、六月に八千m³と激減いたしました。この大幅な出荷量減少の理由は、工場の操業短縮による受入れ調整

によるものであります。

しかし、七月には一万七千五百³m³、八月に一万九千³m³と出荷量は順調に伸び、十月～十二月については月平均二万二千³m³となつて、四月～十二月の出荷量累計は十五万四千³m³となりました。今後第4四半期(一月～三月)の出荷量は約六万³m³程度を見込んでいるので、平成二十一年度の出荷総量は約二十一万五千³m³になると予測しております。当初、今年度の出荷計画量は十七万六千³m³としておりましたので、最終的には計画量に対する出荷実績は一二〇%程度の伸びを確保できる見込みであります。

(一) 年度事業の重点項目

として、(一)国産材の安定供給体制の整備・充実、(二)木質系資材の有効利用の推進、(三)民有人工林皆伐跡地の森林再生事業への新たな試み、(四)組合員の経済的的地位の向上と組合の経営基盤の強化を掲げて、当年度事業を進めてきたところであります。

(二) について

は、先に述べたとおり組合員の出荷量を着実に伸ばしておりますが、そのことと相関連して、需要に即応した適

時適量の供給体制の整備に努めるとともに、出荷材の規格品質の向上と、組合員への精算方法等の正確かつ変化への迅速な対応と処理を実施してまいりました。

(三) の実行

については、伐採する立木からは多様な品質・規格の木質系素材が生産されますが、そのうち生産・運搬コストに見合った販売価格を確保することが出来得ないものは林地に残材として留め置かれ、とくに間伐作業から発生する小径・短尺材は林内に大量に放置されるという実態に注目し

て、その販路開拓に努めてまいりました。しかしながら、これまで利用されてこなかつた多様な木質素材の有効活用については、いろいろな隘路が存在する現状に鑑みて、今後とも活用方法・用途の開発・搬出手段および運搬効率の改善に関する手法の開発、市場開発等々、中・長期的な目標として着実に取り組んでいかなければなりません。

(三) については、あらたに実証的事業として、伐採一地拵え一植栽を連続的に行なう低コスト再造林事業に取り組みました。この

事業は試験的な第一歩を踏み出した段階でありますが、新しい発想を組み込みながら、伐採から新植を含めた森林整備までの一連の作業体系を構築する試みについて、今後とも継続的に実行していくこととしております。

(四) については、地区別組合

員会議や合法性木材証明講習会の開催、素流協ニュース、労働災害防止情報、立木販売価格情報等の継続的な発刊など、組合員と素流協、組合員相互の密接な情報交換を積極的に進めています。

(五) については、

事業の事業は終わつたわけではなく、事業の重点項目について第4四半期においても着実に実行して、有終の美を飾るべく努めてまいりたいと考えております。

さて、少し早いのではありますか、構想的な話をしたいと考えます。

昨年事業計画を立てたおりにも述べたのですが、当素流協設立当初からの五年間を「整備と定着化の時期」と定め、平成二十一年度から第二ステージ「飛躍の時期」に入つて三年目になるわけで

あります。わが国の量的に充実してきた人工林資源の有効活用と、森林の計画的・継続的な整備とを両立させることが出来て初めて、「真の国産材時代」を迎えたといえるのですが、そこでN.J.素流協としては、「環境の維持増進を目指した森林資源の活用方策への取り組み」を長期的かつ継続的な基本方針として、事業の展開を図つてまいりたいと考えております。新年度の具体的な事業計画についてまいりたいと考えております。新年度の事業結果を検証すると同時に長期的な目標を見据えて、理事会に諮りながら立ててまいりますが、多様な品質・規格の木質系素材の有効活用と、素材の伐採から新植、保育作業までの一貫的作業仕組みの構築を基本において、「木質系素材の流通組織」として、飛躍・充実を図つてまいりたいと考えております。

どうぞ今年もN.J.素流協に対しましてよろしくご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

最後になりましたが、新しい年が皆様にとりまして実り多い一年になりますことをお祈り申し上げ、新年のご挨拶と致します。

木材第三の用途①

バイオエタノール

近年、林地残材等の未利用資源の活用のため、「木材の第三の用途」を開発しようという動きが活発である。石炭と木質バイオマスの混焼による火力発電、ガソリンの代替燃料となるバイオエタノール製造、石油製品に代わるバイオプラスチックの開発など、実用化に向けた取組が進められている。今回から数回に分け、木材の新しい利用法をめぐるわが国の政策や開発現場の状況を見ていきたい。

政府は平成十四年十二月、地球温暖化防止や農山漁村活性化等を目指し、「バイオマスの利活用に関する取組や行動計画」「バイオマス・ニッポン総合戦略」として閣議決定した。さらに平成十八年三月には「バイオマスの利用状況や平成十七年の京都議定書発効等の情勢を踏まえて見直しを行い、国産バイオ燃料の本格的導入や林地残

材の活用を含めた総合的な施策をまとめた。

「バイオマス」とは、「家畜排せつ物や生ゴミ、木くずなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源」のことであるが、同戦略では、バイオマスをさらに①廃棄物系バイオマス、②未利用バイオマス、③資源作物の3つに区分し、その活用状況や今後の展開を検討している。林地残材は②の「未利用バイオマス」にあたる。

表 国内の未利用バイオマス

		賦存量(発生量)(万t/年)	集約性(発生場所)	既利用率	利用可能量(万t/年)
草本	稻わら、糊殻、麦わら	1,400	農地ライスセンター	30%	980
木質	林地残材	340	林地	2%	330
木質	製材工場等残材	430	工場	95%	20
木質	建設発生木材	470	工場	70%	140
その他	古紙	3,063	都市部	91%	279

出典:資源エネルギー庁 バイオ燃料技術革新協議会資料(平成20年3月)

木質チップやペレットをボイラーラー

等の燃料にすることは既に概念として定着した感があるが、これらと最新の木材新用途は何が違うのだろうか。最新技術のポイントは、

分子レベルに分解することになり、これを化学的に精製してバイオ燃料を製造し、さらにバイオプラスチック等新素材としても利用、発展させていくことを目論んでいる。これに、食料や飼料と競合しない木質バイオマスからのエタノール生産は注目されている。

全国数ヶ所で既にエタノールの製造、車両走行等の実証試験が始まっているが、そのうち岡山県真庭市は「バイオマスタウン構想書」を国に提出し、各種の取組を行っている。三井造船㈱は平成十七年六月、同市真庭産業団地内に新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)との共同研究として、県内から供給される未利用林産資源を主原料にエタノールを製造するプラントを建設した。ここではエタノール生産実証と、市公用車

の燃料として使用する実証試験を行っている。

また昨年六月には森林総合研究所が秋田県北秋田市にエタノール製造実証プラントを建設、林野庁のプロジェクトとして同研究所、大学、県及び市が共同で技術開発を行うことになっている。原料は県内で発生するスギ林地残材等を用い、新しく開発した木材分解法によって生産性の高いエタノール製造を行うという。

このように各地でエタノール製造実証が始まつたものの、国産バイオ燃料普及には大幅な生産拡大が必要であり、そのためには、原燃料となるバイオマスを低コストで安定的に供給することが不可欠となる。林地残材は量的潜在力が高いため、現状では収集と運搬の費用が高く、利用が進みにくいとされている。「木材生産の取組と連携した林地残材の収集・運搬システム、効率的に収集する高性能林業機械の開発等を行う必要がある」と政府戦略推進会議では述べている。

トピックス

高橋常務が検討委員に

今後十年間の重点政策課題をまとめた農林水産省の「森林・林業再生プラン」実現に向けた実践的課題検討委員会の一つ「国産材の加工・流通・利用検討委員会」の委員に当組合高橋早弓常務理事が選任されました。

一葉

平成二十一年の労働災害の状況が先頃公表されました。

多くの業種で前年より減少しているのに、林業での災害者数は残

念なことに、増加しました。

岩手県での林業災害は平成二十一年の五十八人が、平成二十一年には七十六人と三十三%も増え、死者は前年二人であったものが四人と二倍に増加してしまいました。

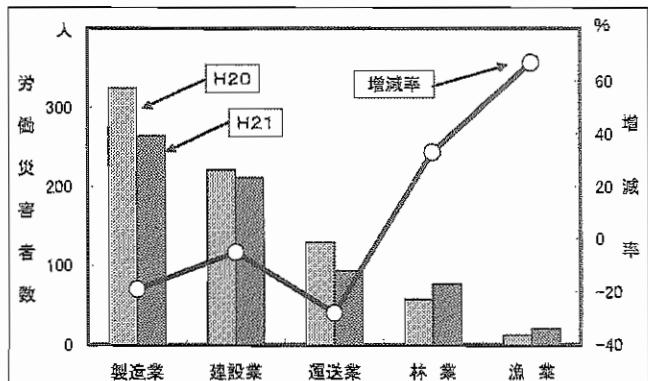


図 労働災害者数の推移

労働災害防止のために(1)

り木処理で死亡しており、いかにかかり木処理が危険であるかを示しています。

▽リスクとハザード

両単語とも危険や危険要因と訳されます。

されますが、その意味する内容は大きく異なっています。

魚屋の使っている包丁は殺傷能力があるから危険物です。これがハザードです。

しかし、魚屋が危険物の包丁を持つているからといって誰も危険だとは感じていません。これがリスクです。一般の魚屋さんの包丁

はこのリスクが小さいので安全ですが、覚醒剤常習者の魚屋が居たとしたら、その包丁は非常な危険物となります。

▽一二九・三〇〇の法則

米国の損害保険会社の技術者であつたハインリッヒが多く労働災害を調査分析して導いた法則で、「ハインリッヒの法則」と言われるものです。

重傷以上の災害が一件あつたら、その背後には二十九件の軽傷を伴う災害が起つており、更に三百件のヒヤリハット（事故には至らなかつたが、ヒヤリとしたりハッとしています）が起きているという事例）が起きているといふのです。

重大な労働災害を防止するためには、事故や災害に結びつくヒヤリハットの段階で対処することが必要であると言われています。

作業にどれくらいリスクがあるかをランク付けし、事前に評価（アセスメント）する」とです。

リスクに対しては恐れず前向きに取組むことが必要であると言われていています。

男性がめりこむと道楽で、女性はけつて道楽とはいわない。あくまで趣味である。

かつて男の三道楽といわれるものがあり、呑む（酒を）、打つ（賭博を）、買う（女郎を）であった。

三道楽の中味は、時代や年代によって変わってきていくようだ。

呑む（栄養ドリンクを）、打つ（ゴルフ球を）、買う（車を）。

そして今は、呑む（一縷の望みで精力剤を）、打つ（老人性ウツ病）、買う（なかなか当たらない宝くじを）となってしまった。

平成21年12月分の販売実績

- 1 合板用出荷量を前月と比較すると、スギが約550m³減少、カラマツが約590m³増加、アカマツが約100m³減少し、全体では約50m³減少している。昨年同月と比較すると、スギが約3,970m³増加、カラマツが約5,060m³増加、アカマツは約1,390m³減少し、全体では約7,640m³増加している。工場別では、ホクヨープライウッドが前月比較で約280m³増加、昨年同月比較では約7,080m³増加、北日本プライウッドは前月比較では330m³減少、昨年同月比較で約2,560m³増加となっている。これら増減の主原因是、工場側の受入調整によると考えられる。石巻2工場への出荷はなかった。なお、これら合板用出荷量のうちシステム販売取扱量は前月より約1,480m³減少している。
- 2 その他(合板用以外)の出荷量は前月より約570m³増加、昨年同月より約1,330m³増加している。
- 3 今年度の年間計画量に対する9ヶ月あたりの累積出荷量の割合(目標達成率)を75%とすると、今月の合板用出荷及び全体出荷は計画を14~15%上回る進捗状況となっている。

(m³ %)

樹種	長級	販売先					計	累計		
		合板用				その他		合板用		その他
		ホクヨー プライウ ッド(株)	北日本ブ ライウッド(株)	セイホク (株)、西北 プライウッド	小計	樹種別割合				
スギ	2.0	4,105	2,521		6,626		1,510	45,856		
	4.0	2,917	1,784		4,701			27,767		
	計	7,022	4,305		(377)	11,327		(7,409)	49.3	5,756
カラマツ	2.0	5,566	1,486		7,051		12,837	73,623		
	4.0	2,446	965		3,411			46,408		
	計	8,012	2,450		(807)	10,462		(3,778)	48.2	662
アカマツ	2.0	865			865		10,618	72,038		
	4.0	87			87			3,470		
	計	952			(0)	952		(450)	2.5	74
その他針 広葉樹								3,802		3,876
合 計		15,986	6,756		(1,184)	22,741	1,852	149,463	100.0	7,846
目標達成率								11,636		157,308
計画量								166,000		10,000
										176,000

長級2.0には2.1を含む、() はシステム販売取扱量(内数)、[] はストックヤードからの出荷量(内数)

平成22年1月分の販売実績

- 1 合板用出荷量を前月と比較すると、スギが約1,410m³減少、カラマツが約3,290m³減少、アカマツが約260m³減少し、全体では約4,960m³減少している。昨年同月と比較すると、スギが約4,830m³増加、カラマツが約3,910m³増加、アカマツは約40m³減少し、全体では約8,700m³増加している。工場別では、ホクヨープライウッドが前月比較で約2,300m³減少、昨年同月比較では約1,970m³増加、北日本プライウッドは前月比較では70m³減少、昨年同月比較で約3,090m³増加となっている。これら増減の主原因是、工場側の受入調整によると考えられる。石巻2工場への出荷はなかった。なお、これら合板用出荷量のうちシステム販売取扱量は前月より約570m³減少している。
- 2 その他(合板用以外)の出荷量は前月より約170m³減少、昨年同月より約1,260m³増加している。
- 3 今年度の年間計画量に対する10ヶ月あたりの累積出荷量の割合(目標達成率)を83%とすると、今月の合板用出荷及び全体出荷は計画を約17%上回る進捗状況で、目標数量を達成した。

(m³ %)

樹種	長級	販売先					計	累計		
		合板用				その他		合板用		その他
		ホクヨー プライウ ッド(株)	北日本ブ ライウッド(株)	セイホク (株)、西北 プライウッド	小計	樹種別割合				
スギ	2.0	2,930	3,172		6,102		1,581	51,958		
	4.0	1,794	2,018		3,812			27,767		
	計	4,724	5,190		(512)	9,914		(7,920)	49.9	7,337
カラマツ	2.0	3,115	1,417		4,532		103	83,536		
	4.0	1,681	952		2,643			50,940		
	計	4,797	2,379		(105)	7,176		(28,273)	47.4	765
アカマツ	2.0	608			608		0	79,214		
	4.0	83			83			4,078		
	計	692			(0)	692		(416)	2.7	74
その他針 広葉樹								(450)		4,567
合 計		10,212	7,569		(616)	17,781	1,684	167,244	100.0	9,530
目標達成率								(12,253)		176,773
計画量								166,000		10,000
										176,000

長級2.0には2.1を含む、() はシステム販売取扱量(内数)、[] はストックヤードからの出荷量(内数)